

平成 22 年 12 月 15 日

お知らせ

吉井川瀬戸地区自然再生協議会について

～吉井川の河川環境の保全について考えます～

国土交通省岡山河川事務所では、吉井川の瀬戸地区における豊かな自然環境の保全と水域の連続性を確保するための自然再生事業への提案を目的として、平成 19 年度に学識経験者や地域住民の代表からなる「吉井川瀬戸地区自然再生協議会」を設立し、これまでに 7 回の協議会を開催しました。

これまでの協議会では、河川と周辺水域の連続性の保全に向けて特に重要な、アユモドキの産卵場整備に関する議論をしていただきました。この協議会でいただいたご意見やモニタリング調査結果を参考に、平成 20 年度から吉井川瀬戸地区において魚類の試験産卵場等の整備を実施しております。

8 回目となる今回の協議会では、整備を行っている産卵場等のモニタリング調査結果及び改善案について確認していただきます。

日時： 平成 22 年 12 月 16 日（木） 15:10 ~ 17:00

場所： 岡山市水道局瀬戸出張所会議室

岡山市東区瀬戸町瀬戸 45

なお、会議開催の前の 14:30 頃から協議会メンバーによる現地視察を行う予定です。
また、協議会の撮影は冒頭部分のみとさせていただきます。



かつて、国の天然記念物であるアユモドキは吉井川水系において広域で見られたが、近年は瀬戸地区を中心とした下流部でのみ生息が確認される状況となっている。



○問い合わせ先

国土交通省中国地方整備局 岡山河川事務所

電話番号 (086) 223-5194 (管理第一課直通)

(担当) 副 所 長 溝山 勇 (内線 204)

管理第一課長 長畠 利彦 (内線 331)

<参考>



▲協議会メンバーによる現地視察



▲協議会（会議）の状況

アユモドキとは？

- 日本固有種のドジョウ科の淡水魚
- 琵琶湖淀川水系と岡山県内の河川にのみ生息
- 幼期には体側に明瞭な暗色の横帯があるが、成魚になると不鮮明
- 国の天然記念物(1977年)
- 絶滅危惧 I A 類(環境省版レッドリスト H19.8 公表)



※「絶滅危惧 I A 類」とは、ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの